

施設使用料の見直し

令和2年3月

杉 並 区

目 次

○ はじめに	• • • • •	1
I 施設使用料の見直しについて	• • • • •	1
II 施設使用料の見直しの内容	• • • • •	2
1 施設使用料の算定対象経費の見直し	• • • • •	2
2 施設の性質による負担割合の導入	• • • • •	3
3 目的外使用施設使用料の見直し	• • • • •	3
III 施設使用料	• • • • •	4
1 集会施設及び体育施設	• • • • •	4
2 目的外使用施設	• • • • •	9
IV 資料	• • • • •	11

○ はじめに

使用料については、杉並区行財政改革推進計画において、「受益者負担の適正化の観点から定期的に見直しを行います」と定めており、今年度見直し、来年度から新しい使用料による運用を予定しています。

区では、集会施設や体育施設などの使用料について、平成26年度に17年ぶりに見直しを行い、平成29年度にかけ段階的に改定しました。

前回の見直しから5年が経過し、使用料の算定対象である施設の維持管理経費も増えており、現行の算定方法を含めた見直しが必要な状況です。

施設整備にかかる経費や施設の維持管理経費の一部については、税という形で区民全体の負担となることから、施設使用料については、施設利用者と未利用者との公平性を確保していく上で、社会経済環境等により、求められるサービスの内容や経費の変化等を考慮しながら、定期的な見直しを行っていくことが必要です。

また、今後の区立施設の老朽化に伴う大規模修繕や区立施設再編整備計画を進めていくためには、多額の経費が見込まれるため、維持管理コストの軽減に向けた取組や、施設利用者に対して適正な受益者負担を求めていくことも重要です。

こうしたことを踏まえ、区では、集会施設及び体育施設、目的外使用施設の使用料について、見直しを行うこととしたものです。

I 施設使用料の見直しについて

区では、地方自治法の規定に基づき、地域区民センターなどの集会施設や、体育館、運動場などの体育施設の利用にかかる使用料は、一定の原価計算のもとに設定しています。

全区民を対象とした行政サービスの経費は区税で賄うことが基本ですが、サービスの種類によっては、対象が一部の区民であり、そのサービスを利用する特定の区民が利益を受けるものであることから、その受益の範囲内で対価として使用料を徴収しています。したがって、施設の使用料の設定については、施設利用者と未利用者との均衡を考慮し、負担の公平性を確保しなければなりません。

また、効率的な施設運営や事務改善の推進などによるコスト削減に努め、利用者負担の軽減を図るとともに、施設利用者のみならず、未利用者も含め広く区民に理解が得られるような設定をする必要があります。

こうしたことから、今回の施設使用料の見直しにあたっては、「II 施設使用料の見直しの内容」に記載の各項目の考え方により、施設使用料の算定を行います。

II 施設使用料の見直しの内容

集会施設や体育施設などの使用料については、施設建設費（減価償却費）や間接的人件費など、これまで使用料算定の対象外とされていた経費や施設の維持管理経費の一部が、区民全体の負担となっています。今回の改定にあたっては、施設利用者と未利用者との負担の公平性や受益者負担の適正化の観点から、使用料の算定方法について以下3点の見直しを行います。

1 施設使用料の算定対象経費の見直し

利用者と未利用者との負担の公平性の観点から、これまで直接的人件費と施設の維持管理経費のみを算定対象経費としていましたが、施設にかかる経費の全額を算定対象とします（一部、対象外とする経費については下記①②③参照）。

現 行	施設にかかる維持管理経費 【直接的人件費+維持管理経費の経常的経費】
見 直 し 後	施設にかかるフルコスト（原則） 【人件費（区職員人件費を除く）+施設建設費（減価償却費）+維持管理経費の経常的経費】

(1) 使用料算定の対象経費と対象外経費

種 別		内 容	現 行	見直し後
人 件 費	区職員人件費	区において、施設管理事業などに従事する職員人件費		対象外
	直接的人件費	利用者に対して、サービスを提供する要員（プール監視、舞台関係等）の人事費		対 象
	間接的人件費	利用者に対して、サービスの提供に関わらない要員（受付等）の人事費	対象外	対 象
維 持 管 理 経 費	経 常 的 経 費	施設の維持管理やサービスを提供するために必要な光熱水費、物品等の購入、業務の委託、機器の借上げ等に要するもので、経常的に支出する経費	原則全額を対象とするが、例外については②のとおり	
	臨 時 的 経 費	地震、水害、火災、事故等により生じた臨時的な経費	対象外	
資 本 的 経 費	土 地 取 得 経 費	施設整備に必要な土地の取得費	対象外	
	施 設 建 設 費 (減価償却費)	建物等建設費を耐用年数（会計上の使用可能期間）で除した額	対象外	対 象
	大 規 模 修 繕 費	施設建設費に準ずるものとして取り扱うもの（固定資産台帳に登載され、減価償却費に加算される）。なお、小規模修繕は、維持管理経費の経常的経費として対象経費とする。	対象外	対 象

(2) 経常的経費のうち、使用料算定の対象外（例外）とする経費

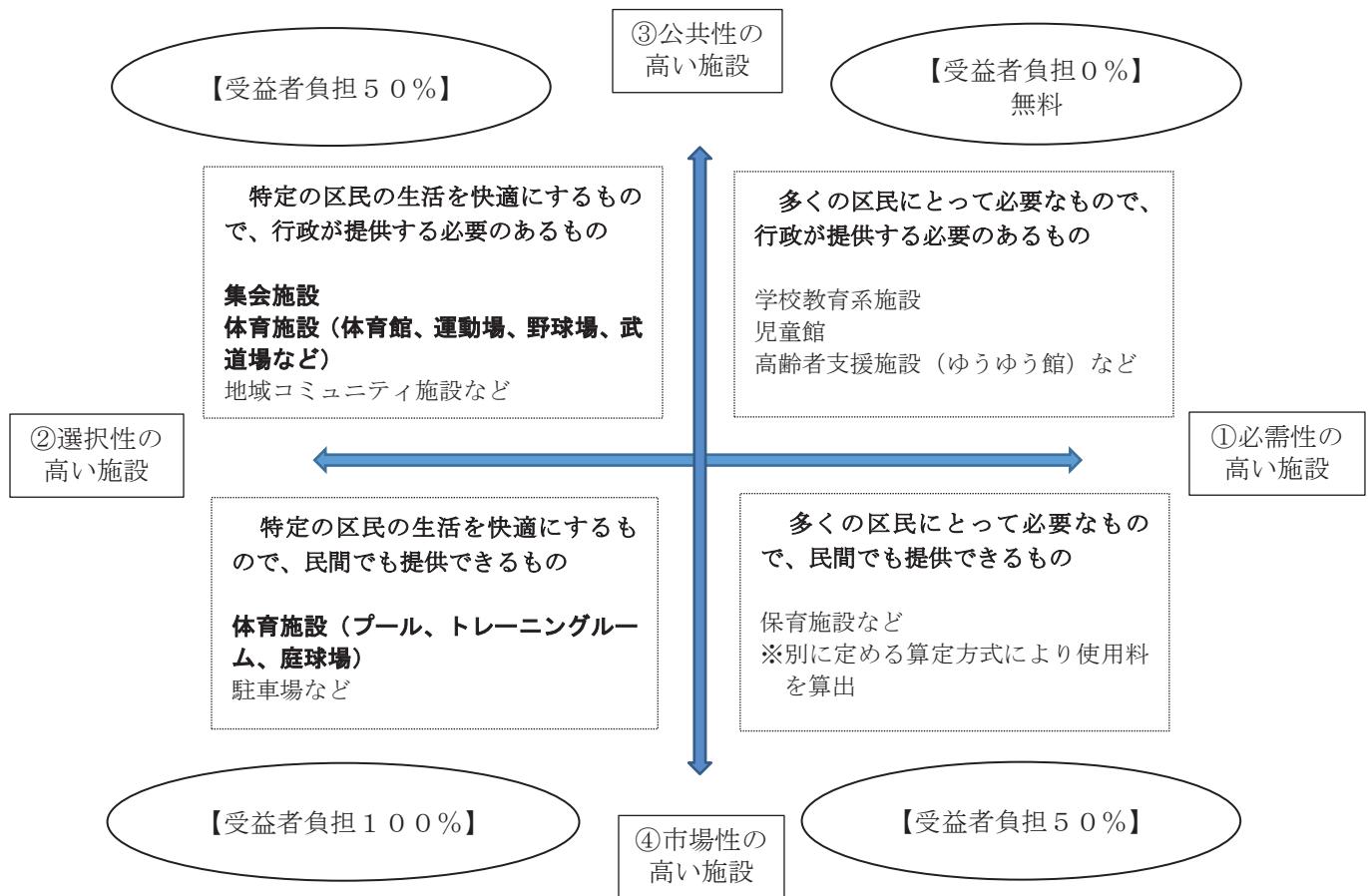
種 別	内 容	現 行	見直し後
経 常 的 経 費	有料貸出備品購入費		対象外
	別途料金を徴収しているもの（有料貸出備品、コピー機、駐車場等）にかかる維持管理経費	対 象	対象外
	貸出施設以外の諸室にかかる経費等（区職員の事務室にかかる経費、自動販売機光熱水費負担金等）	対 象	対象外

(3) 集会施設の算定対象経費のうち、貸出室以外にかかる経費

貸出室以外の共有部分等に係る経費については、現行2分の1を算定対象経費としていましたが、実際の集会施設に占める貸出室の割合を踏まえ、7割を算定対象経費としました。

2 施設の性質による負担割合の導入

使用料の設定にあたっては、良好なコミュニティの形成やスポーツを通じた仲間づくりや地域づくりに資することなど、施設の設置目的などを考慮し、施設の性質（必需性と選択性、公共性と市場性）による負担割合を導入することとします。



3 目的外使用施設使用料の見直し

現在、目的外使用をする際の使用料については、集会施設の2分の1と設定していますが、この使用料の設定は、昭和60年の使用料改定時に定めたもので、施設利用をめぐる状況は大きく変化しています。現在、集会施設と目的外使用施設とで施設利用の便益性に大きな差異はなく、受益者負担の適正化の観点から、目的外施設使用料は集会施設の2分の1とする設定を廃止し、集会施設と同額とします。

III 施設使用料

今回の改定にあたり、昭和60年に定めた「使用料改定の基本方針」を基に、使用料改定の考え方を以下のとおりとします。

＜使用料改定の考え方（令和元年度）＞

- 1 適正な受益者負担を求めるという考え方方に立ち、原則として施設にかかるフルコストから「原価」を算出し、使用料を算定するものとする。「原価」についての考え方は次のとおりとする。
 - ① 同種機能をもつ施設の維持管理経費の合計額を
 - ② 使用可能な総時間で除し、
 - ③ 1時間当たりの一平方メートル使用料単価から算出し、
 - ④ 満度に使用された時、初めて施設にかかるフルコストを賄うことができる。
- 2 使用料の算定には、前記1で算出した原価に、施設の性質に応じて設定した受益者負担割合を乗じるものとする。
- 3 同種の施設（規模、機能などがほぼ等しい施設）を使用する場合は、使用料が同額となるよう、相互の均衡を図るものとする。
- 4 目的外使用など、前記1の方式により難い施設については、同種類似施設の利用効果に着目し、その使用料に準じて算定するものとする。

1 集会施設及び体育施設

(1) 使用料金の算定

使用料の算定にあたっては、施設建設費（減価償却費）を含むフルコストを原則とし、平成30年度決算額を用いて使用料算出の対象経費を算出し、単位当たりの「原価」計算を行いました。

各施設の使用料は、単位当たりの「原価」を基に算定します。

(2) 使用料の原価

ア 集会施設使用料の原価

地区区民センター（6所、高井戸を除く）、区民集会所（11所、下高井戸を除く）、区民会館（3所）、産業商工会館、勤労福祉会館、社会教育センターのフルコスト【人件費（区職員人件費を除く）+施設建設費（減価償却費）+維持管理経費の経常的経費】を、同種の施設区分（ホール、集会室）の面積で案分し、使用可能な総時間数で除し、1時間当たりの1平方メートルの使用料「原価」を算出しました。

なお、貸出室以外の共用部分等にかかる経費については、施設全体に占める貸出室の割合を踏まえ、面積按分により貸出室にかかる経費として、その7割を対象経費に加算しました。

各施設区分の使用料「原価」は、以下のとおりです。

	面積 (m ²)	対象経費 (円) (面積按分による)	共用部分等の7割をホール及び集会室に加算 (円)	対象経費合計 (円)
ホ 一 ル	1,890.69	104,931,586	108,820,921	213,752,507
集 会 室	8,580.52	305,042,725	493,862,074	798,904,799
共用部分等	24,218.31	860,975,707	—	—
合 計	34,689.52	1,270,950,018	602,682,995	1,012,657,306

$$1 \text{ 時間当たりの } 1 \text{ m}^2 \text{ 使用料「原価」} = \frac{\text{対象経費合計}}{\text{面積}} \div \text{使用可能時間数}$$

$$【ホール】 213,752,507 \text{ 円} \div 1,890.69 \text{ m}^2 \div 3,981.25 \text{ 時間} (\text{※1}) = 28.40 \text{ 円}$$

$$【集会室】 798,904,799 \text{ 円} \div 8,580.52 \text{ m}^2 \div 3,900 \text{ 時間} (\text{※2}) = 23.87 \text{ 円}$$

※1 【ホール】(午前 3h、午後 4h、夜間 3h、延長 0.75h × 3)

使用可能時間数：12.25 時間（1日当たりの貸出時間数）×325 日（年末年始を除く）

※2 【集会室】(午前 3h、午後① 2h、午後② 2h、夜間 2h、延長 0.75h × 4)

使用可能時間数：12 時間（1日当たりの貸出時間数）×325 日（年末年始を除く）

イ 体育施設使用料の原価

各施設のフルコスト（算定の基礎にした施設は下表のとおり）【人件費（区職員人件費を除く）+施設建設費（減価償却費）+維持管理経費の経常的経費】を、使用可能な総時間数で除して1時間当たりの使用料「原価」を算出しました。

なお、複数の施設に同種の施設区分がある場合（例、高円寺体育館や荻窪体育館の体育館など）は、それぞれ算出した使用料「原価」の平均値を用いることとします。

また、上井草スポーツセンターのように複数の施設区分（体育館、小体育室、運動場等）を有する施設については、対象経費を施設区分ごとの面積及び利用者数（平成30年度実績）で按分し、各施設区分の経費を算出しました。

$$1 \text{ 時間当たりの使用料「原価」} = \frac{\text{対象経費}}{\text{使用可能時間数}}$$

例) 上井草スポーツセンター 体育館の使用料「原価」

$$= 33,289,590 \text{ 円} \div 4,140 \text{ 時間} = 8,040.96 \text{ 円}$$

各施設区分の使用料「原価」は、以下のとおりです。

	算定の基礎にした施設	1時間当たりの使用料「原価」(円)			平均値(円)
体育館①	上井草	上井草 8,040.96	—	—	8,040.96
体育館②	高円寺・荻窪	高円寺 11,509.12	荻窪 9,606.25	妙正寺 12,400.96	11,754.75
	妙正寺・大宮前	大宮前 13,502.67	—	—	
小体育室①	上井草・妙正寺	上井草 4,684.82	妙正寺 9,982.64	—	7,333.73
小体育室②	高円寺・荻窪	高円寺 3,103.94	荻窪 2,174.04	大宮前 5,046.11	3,441.36
	大宮前				
武道場	荻窪・大宮前	荻窪 4,446.11	大宮前 5,130.15	—	4,788.13
庭球場	松ノ木・和田堀 上井草・妙正寺	松ノ木 和田堀 1,031.73	上井草 1,141.03	妙正寺 3,085.95	1,381.39
野球場	下高井戸・上井草	下高井戸 4,907.43	上井草 4,588.13	—	4,747.78
少年野球場	塚山	塚山 1,385.30	—	—	1,385.30
天然芝サッカー場	井草森	井草森 7,274.96	—	—	7,274.96
小運動場	上井草	上井草 6,137.54	—	—	6,137.54
弓道場	上井草	上井草 351.44	—	—	351.44
トレーニングルーム	上井草・大宮前	上井草 426.71	大宮前 593.29	—	510.00
屋外プール	和田堀	和田堀 255.14	—	—	255.14
屋内プール	対象全施設	上井草 346.08	高井戸 270.55	杉十小 276	274.02
		大宮前 203.03	—	—	
ビーチコート	永福	永福 3,508.85	—	—	3,508.85

(3) 集会施設及び体育施設の使用料

ア 集会施設

使用料は、平成26年度改定時の計算式に負担割合を加え、下記の計算式により算出しました。

なお、面積は従来どおり、50 m²未満のものについては、5 m²未満の端数を切り捨て、50 m²以上のものについては、10 m²未満の端数を切り捨てて算定しました。

1時間当たりの1m²使用料「原価」 × 面積 × 時間数 × 負担割合 (×算定率)

(原則、算定結果が1万円未満は100円未満を切り捨て、1万円以上は1,000円未満を切り捨て)

ホールの一部（社会教育センター、勤労福祉会館）については、他の区民会館ホールとの比較において設備や仕様が異なること、興行的利用が多いことから、使用料は他の区民会館ホールの1.5倍とします。

また、ホールにおける午後の使用料を基準とした午前の割引と夜間の割増し、宴会室や音楽室等の、特殊な仕様の部屋、部屋の形状等が利用の妨げとなる可能性がある部屋など、単に面積のみで使用料を定めることで生じる不均衡を調整するための算定率については、従来どおりとします。

〈使用料算出例〉

※ 各施設の個々の改定後の使用料額は、「IV 資料」に掲載しています。

久我山会館 ホール（平日）実面積 232.25 m ²	
午 前	28.40 円 × 230 m ² × 3 時間 × 2/3 (午前割引) × 50% = 6,532 ≈ 6,500 円 【現行使用料：7,500 円 現行使用料比 0.87】
午 後	28.40 円 × 230 m ² × 4 時間 × 50% = 13,064 ≈ 13,000 円 【現行使用料：15,000 円 現行使用料比 0.87】
夜 間	28.40 円 × 230 m ² × 3 時間 × 4/3 (夜間割増) × 50% = 13,064 ≈ 13,000 円 【現行使用料：15,000 円 現行使用料比 0.87】
延 長 使 用 料	28.40 円 × 230 m ² × 45 分 × 2/3 (※) × 50% = 1,633 ≈ 1,600 円 ※延長使用料については午前の使用料を基準に算出 【現行使用料：1,800 円 現行使用料比 0.89】

荻窪地域区民センター 第1集会室 実面積 71.80 m ²	
午 前	23.87 円 × 70 m ² × 3 時間 × 50% = 2,506.35 ≈ 2,500 円 【現行使用料：3,100 円 現行使用料比 0.81】
午 後 ①	23.87 円 × 70 m ² × 2 時間 × 50% = 1,670.90 ≈ 1,600 円
午 後 ②	【現行使用料：2,100 円 現行使用料比 0.76】
夜 間	23.87 円 × 70 m ² × 2 時間 × 50% = 1,670.90 ≈ 1,600 円 【現行使用料：2,100 円 現行使用料比 0.76】
延 長 使 用 料	23.87 円 × 70 m ² × 45 分間 × 50% = 626.59 ≈ 600 円 【現行使用料：700 円 現行使用料比 0.86】

イ 体育施設

使用料は、平成26年度改定時の計算式に負担割合を加え、下記の計算式により算出しました。

$$\text{1時間当たりの使用料「原価」} \times \text{時間数 (基本2時間)} \times \text{負担割合}$$

(原則、算定結果が1万円未満は100円未満を切り捨て、1万円以上は1,000円未満を切り捨て)

ただし、以下の施設の使用料については、それぞれ基準とする施設との面積比により算出しました。

- ・上井草スポーツセンター以外の体育館は、上井草スポーツセンター体育館の4分の3
- ・上井草スポーツセンター及び妙正寺体育館の小体育室は、上井草スポーツセンター体育館の3分1
- ・上井草スポーツセンター以外の小体育室は、上井草スポーツセンター以外の体育館の4分の1
- ・荻窪体育館の武道場は、上井草スポーツセンター及び妙正寺体育館の小体育室と同額
- ・大宮前体育館の武道場は、荻窪体育館の武道場（半面）と同額
- ・上井草スポーツセンターの小運動場及び永福体育館のビーチコートは、庭球場の原価を使用
- ・上井草スポーツセンターの運動場は野球場料金の2倍
- ・下高井戸運動場は、野球場料金の1.6倍

なお、見直し後の使用料が現行の1.5倍を超える施設については、利用者の負担を配慮し、現行の1.5倍を上限とします。

また、現在、屋内（温水）プールの一般使用料（250円）について、区内在住の65歳以上の方を対象に、平日午前の利用に限定して、半額としています。高齢者のスポーツ施設の利用促進は、高齢者の健康の維持・増進や生きがいの創出に繋がることから、今回の見直しの中で、プール使用等の高齢者のスポーツ施設の減額制度の拡充についても検討します。

〈使用料算出例〉

※各施設の個々の改定後の使用料額は、「IV 資料」に掲載しています。

施設区分	対象施設	使用料 「原価」(円)	時間数	現行使用料 (円)	負担割合 (%)	改定使用料 (円)	現行 使用料比
体 育 館	①上井草	8,040.96	2時間	7,900	50	8,000	1.01
	②高円寺・荻窪 大宮前・妙正寺・ 永福	11,754.75 ⇒体育館① の4分の3	2時間	5,900	50	6,000	1.02
庭 球 場	対象全施設	1,381.39	2時間	1,000	100	1,500	1.50
野 球 場	対象全施設	4,747.78	2時間	3,800	50	4,700	1.24
	塙山(少年野球場)	1,385.30	2時間	2,600	50	1,300	0.50
運 動 場	上井草	野球場の2倍		7,600	50	9,400	1.24
	下高井戸	野球場の1.6倍		6,000	50	7,500	1.25
トレーニング グルーム	一般使用(※) (上井草・大宮前)	510.00	1回	400	100	500	1.25
プ ル	屋外プール(※) (和田堀公園)	255.14	2時間	400	100	500	1.25
	屋内プール(※) (上井草・高井戸・ 杉十小・大宮前)	274.02	1時間	250	100	250	1.00

※「一般使用」は、予約・登録なしで個人が使用できる「一般使用」の日の使用料です。体育館・小体育室・武道場の一般使用料は、1回2時間です。なお、トレーニングルーム・屋内プールは「一般使用」のみです。

(4) 使用時間区分について

前回の改定において、利用機会の拡大及び施設の有効活用、並びに利用者の負担軽減を図る観点から、集会室（ホールを除く）の使用時間区分を変更しました。

今回の見直しにあたって、アンケート等の意見を参考に検討を行いましたが、集会施設・体育施設ともに、現行の使用時間区分の変更は行いません。

(5) 使用料改定の施行日

新たな使用料による貸出は、施設の利用申込開始時期や利用者への周知期間を考慮し、令和2年11月1日とします。

2 目的外使用施設

区民事務所会議室、ゆうゆう館、児童館などの目的外使用施設の使用料については、集会室使用料原価に面積及び時間を乗じて算出した額の2分の1としていましたが、集会室の2分の1という使用料の設定は、昭和60年の使用料改定時に定めたもので、施設利用をめぐる状況は大きく変化しています。

現在、集会施設と目的外使用施設とで施設利用の便益性に大きな差異はなく、受益者負担の公平性の確保の観点から、目的外施設使用料は集会施設の2分の1とする設定を廃止し、集会施設と同様の算定方法としました。

〈目的外使用とは〉

児童館やゆうゆう館などは、使用料を払うことで、その施設本来の使用目的以外で使用することができます。これを目的外使用といいます。

例えば、「児童館」を子どもたちが使用する場合は、本来の目的での使用のため無料ですが、会議室や遊戯室に空きがあれば誰でも集会室として有料で利用することができます。

(1) 使用料について

集会施設の2分の1とする設定を廃止し、集会施設と同額とし、下記の計算式により算出しました。

1時間当たりの1m²使用料「原価」 × 面積 × 時間数 × 負担割合

（算定結果が1万円未満は100円未満を切り捨て、1万円以上は1,000円未満を切り捨て）

〈使用料算出例〉

※ 各施設の個々の改定後の使用料額は、「IV 資料」に掲載しています。

ゆうゆう西荻北館 洋室1面積 62.10 m ²	
午 前	集会室原価 23.87 円×60 m ² ×3 時間×50% = 2,148.30 ÷ 2,100 円
	【現行使用料： 1,300 円 現行使用料比 1.62】
午後①	集会室原価 23.87 円×60 m ² ×2 時間×50% = 1,432.20 ÷ 1,400 円
	【現行使用料： 900 円 現行使用料比 1.56】
夜 間	集会室原価 23.87 円×60 m ² ×2 時間×50% = 1,432.20 ÷ 1,400 円
	【現行使用料： 900 円 現行使用料比 1.56】
延 長	集会室原価 23.87 円×60 m ² ×45 分 × 50% = 537.08 ÷ 500 円
	【現行使用料： 300 円 現行使用料比 1.67】

IV 資料

集会施設使用料一覧	• • • • • (1)
体育施設使用料一覧	• • • • • (17)
目的外使用施設使用料一覧	• • • • • (19)

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
久我山会館	ホール(平日)	午前	3	7,555	7,500	午前	3	13,061	50%	6,531	6,500
		午後	4	15,115	15,000	午後	4	26,128	50%	13,064	13,000
		夜間	3	15,117	15,000	夜間	3	26,130	50%	13,065	13,000
		延長使用料	0.75	1,888	1,800	延長使用料	0.75	3,265	50%	1,633	1,600
	ホール(土日祝)	午前	3	7,555	7,500	午前	3	13,061	50%	6,531	6,500
		午後	4	18,142	18,000	午後	4	31,353	50%	15,677	15,000
		夜間	3	18,140	18,000	夜間	3	31,353	50%	15,677	15,000
		延長使用料	0.75	1,888	1,800	延長使用料	0.75	3,265	50%	1,633	1,600
	控室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500
		午後	4	904	900	午後	4	1,432	50%	716	700
		夜間	3	678	600	夜間	3	1,074	50%	537	500
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100
	和室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第1集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第2集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第3集会室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100
方南会館	ホール(平日)	午前	3	7,555	7,500	午前	3	13,061	50%	6,531	6,500
		午後	4	15,115	15,000	午後	4	26,128	50%	13,064	13,000
		夜間	3	15,117	15,000	夜間	3	26,130	50%	13,065	13,000
		延長使用料	0.75	1,888	1,800	延長使用料	0.75	3,265	50%	1,633	1,600
	ホール(土日祝)	午前	3	7,555	7,500	午前	3	13,061	50%	6,531	6,500
		午後	4	18,142	18,000	午後	4	31,353	50%	15,677	15,000
		夜間	3	18,140	18,000	夜間	3	31,353	50%	15,677	15,000
		延長使用料	0.75	1,888	1,800	延長使用料	0.75	3,265	50%	1,633	1,600
	第1集会室	令和2年11月1日新設 (旧方南和泉会議室)				午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400	1,400			
		夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400	1,400			
		延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500	500			
	第2集会室				午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	1,400
	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	900				
	夜間	2	1,909	50%	955	900	900				
	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	300				
浜田山会館	ホール(平日)	午前	3	7,884	7,800	午前	3	13,629	50%	6,815	6,800
		午後	4	15,772	15,000	午後	4	27,264	50%	13,632	13,000
		夜間	3	15,775	15,000	夜間	3	27,266	50%	13,633	13,000
		延長使用料	0.75	1,971	1,900	延長使用料	0.75	3,407	50%	1,704	1,700
	ホール(土日祝)	午前	3	7,884	7,800	午前	3	13,629	50%	6,815	6,800
		午後	4	18,931	18,000	午後	4	32,716	50%	16,358	16,000
		夜間	3	18,928	18,000	夜間	3	32,716	50%	16,358	16,000
		延長使用料	0.75	1,971	1,900	延長使用料	0.75	3,407	50%	1,704	1,700
	第1集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第2集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第3集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
浜田山会館	和室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100
狹庭地区民センター	第1集会室	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
	第2集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第3集会室(特別室)	午前	3	2,375	2,300	午前	3	3,760	50%	1,880	1,800
		午後①及び午後②	2	1,583	1,500	午後①及び午後②	2	2,506	50%	1,253	1,200
		夜間	2	1,583	1,500	夜間	2	2,506	50%	1,253	1,200
		延長使用料	0.75	593	500	延長使用料	0.75	940	50%	470	400
	第4集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第5集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第6集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第7集会室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100
第1和室		午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
第2和室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200
第3和室(茶室)		午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100
第4和室		午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
水屋		午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100
工芸室(工芸使用)		午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
工芸室(集会使用)		午前	3	1,583	1,500	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
狹霧地区民センター	料理室(20人以下使用)	午前	3	4,435	4,400	午前	3	10,025	50%	5,013	5,000
		午後①及び午後②	2	2,956	2,900	午後①及び午後②	2	6,683	50%	3,342	3,300
		夜間	2	2,956	2,900	夜間	2	6,683	50%	3,342	3,300
		延長使用料	0.75	1,108	1,100	延長使用料	0.75	2,506	50%	1,253	1,200
	料理室(21人以上使用)	午前	3	6,333	6,300	午前	3	10,025	50%	5,013	5,000
		午後①及び午後②	2	4,222	4,200	午後①及び午後②	2	6,683	50%	3,342	3,300
		夜間	2	4,222	4,200	夜間	2	6,683	50%	3,342	3,300
		延長使用料	0.75	1,583	1,500	延長使用料	0.75	2,506	50%	1,253	1,200
	音楽室		1	1,809	1,800		1	2,864	50%	1,432	1,400
	ピアノ室		1	150	100		1	238	50%	119	100
	電子オルガン室		1	150	100		1	238	50%	119	100
	体育室(全面使用)		1	719	700		1	1,500	50%	750	800
	体育室(半面使用)		1	359	400		1	750	50%	375	400
高井戸地区民センター	第1集会室	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200
		午後①及び午後②	2	2,714	2,700	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100
		夜間	2	2,714	2,700	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800
	第2集会室	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200
		午後①及び午後②	2	2,714	2,700	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100
		夜間	2	2,714	2,700	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800
	第3集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第4集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第5集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第6集会室(特別室)	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400
	第7集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	第8集会室	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
	第9集会室	午前	3	4,524	4,500	午前	3	7,161	50%	3,581	3,500
		午後①及び午後②	2	3,016	3,000	午後①及び午後②	2	4,774	50%	2,387	2,300
		夜間	2	3,016	3,000	夜間	2	4,774	50%	2,387	2,300
		延長使用料	0.75	1,131	1,100	延長使用料	0.75	1,790	50%	895	800
	第1和室(茶室)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第2和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	水屋	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100
	創作室(創作使用)	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800
		午後①及び午後②	2	2,412	2,400	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900
		夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900
		延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
高井戸地区区民センター	創作室(集会使用)	午前	3	1,809	1,800	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700
	料理室(15人以下使用)	午前	3	3,801	3,800	午前	3	8,593	50%	4,297	4,200
		午後①及び午後②	2	2,534	2,500	午後①及び午後②	2	5,728	50%	2,864	2,800
		夜間	2	2,534	2,500	夜間	2	5,728	50%	2,864	2,800
		延長使用料	0.75	950	900	延長使用料	0.75	2,148	50%	1,074	1,000
	料理室(16人以上使用)	午前	3	5,428	5,400	午前	3	8,593	50%	4,297	4,200
		午後①及び午後②	2	3,619	3,600	午後①及び午後②	2	5,728	50%	2,864	2,800
		夜間	2	3,619	3,600	夜間	2	5,728	50%	2,864	2,800
		延長使用料	0.75	1,357	1,300	延長使用料	0.75	2,148	50%	1,074	1,000
	体育室(集会使用)	午前	3	10,357	10,000	午前	3	17,898	50%	8,949	8,900
		午後①及び午後②	2	10,357	10,000	午後①及び午後②	2	17,892	50%	8,946	8,900
		夜間	2	13,809	13,000	夜間	2	23,851	50%	11,926	11,000
		延長使用料	0.75	2,589	2,500	延長使用料	0.75	4,474	50%	2,237	2,200
	音楽室		1	2,035	2,000		1	3,222	50%	1,611	1,600
	ピアノ室		1	301	300		1	477	50%	239	200
	電子オルガン室		1	301	300		1	477	50%	239	200
	体育室(全面使用)		1	1,438	1,400		1	3,000	50%	1,500	1,500
	体育室(半面使用)		1	719	700		1	1,500	50%	750	800
	体育室(1/3面使用)		1	474	500		1	1,000	50%	500	500
	体育室(1/4面使用)		1	359	400		1	750	50%	375	400
西荻地区区民センター	第3集会室	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
	第4集会室	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800
		午後①及び午後②	2	2,412	2,400	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900
		夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900
		延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700
	第7集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	第7集会室(料理室利用)	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
	第3和室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100
	第1レクリエーション室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第2レクリエーション室	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800
		午後①及び午後②	2	2,412	2,400	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900
		夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900
		延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700
	第2音楽室		1	1,131	1,100		1	1,790	50%	895	800
	第2楽器練習室		1	150	100		1	238	50%	119	100
	体育室(全面使用)		1	1,438	1,400		1	3,000	50%	1,500	1,500
	体育室(半面使用)		1	719	700		1	1,500	50%	750	800
	体育室(1/3面使用)		1	474	500		1	1,000	50%	500	500
	体育室(1/4面使用)		1	359	400		1	750	50%	375	400
阿佐谷地区区民センター	第1集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
阿佐谷地区区民センター	第2集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第3集会室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100
	第4集会室	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800
		午後①及び午後②	2	2,412	2,400	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900
		夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900
		延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700
	第5集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第6集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	第7集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	第8集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400
	第1和室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200
	第2和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第3和室	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700
		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400
		夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100
	第4和室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100
	第5和室	午前	3	950	900	午前	3	1,503	50%	752	700
		午後①及び午後②	2	633	600	午後①及び午後②	2	1,002	50%	501	500
		夜間	2	633	600	夜間	2	1,002	50%	501	500
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	375	50%	188	100
	水屋	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100
	第1レクリエーション室	午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	50%	806	800
		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	50%	537	500
		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	50%	537	500
		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	50%	201	200
	第2レクリエーション室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	50%	1,075	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	工芸室(工芸使用)	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
阿佐谷地区民センター	工芸室(集会使用)	午前	3	1,131	1,100	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	754	700	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	料理室(14人以下使用)	午前	3	2,851	2,800	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200
		午後①及び午後②	2	1,900	1,900	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100
		夜間	2	1,900	1,900	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100
		延長使用料	0.75	712	700	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800
	料理室(15人以上使用)	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200
		午後①及び午後②	2	2,714	2,700	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100
		夜間	2	2,714	2,700	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800
	軽運動室		1	890	800		1	1,500	50%	750	800
	音楽室		1	1,809	1,800		1	2,864	50%	1,432	1,400
	体育室(全面使用)		1	359	300		1	1,050	50%	525	500
高円寺地区民センター	第1集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	第2集会室	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100
	第3集会室	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100
	第4集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200
	第8集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	第9集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	第10集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	第3和室(茶室)	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100
	第4和室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100
	第5和室(茶室)	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100
	水屋(1)	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200
		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100
	水屋(2)	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
高円寺地区区民センター	工芸室(工芸使用)	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
	工芸室(集会使用)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
永福和泉地区区民センター	料理室(11人以下使用)	午前	3	2,534	2,500	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800
		午後①及び午後②	2	1,689	1,600	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900
		夜間	2	1,689	1,600	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900
		延長使用料	0.75	633	600	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700
	料理室(12人以上使用)	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800
		午後①及び午後②	2	2,412	2,400	午後①及び午後②	2	3,819	50%	1,910	1,900
		夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,819	50%	1,910	1,900
		延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700
第1和室(舞台を使用する場合)	軽運動室		1	890	800		1	1,500	50%	750	800
	第1音楽室		1	1,809	1,800		1	2,864	50%	1,432	1,400
	第2音楽室		1	791	700		1	1,253	50%	627	600
	体育室(全面使用)		1	719	700		1	1,500	50%	750	800
	体育室(半面使用)		1	359	400		1	750	50%	375	400
	第1集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
第2和室(舞台を使用しない場合)	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第2集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第3集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
第3和室	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第4集会室	午前	3	4,524	4,500	午前	3	7,161	50%	3,581	3,500
		午後①及び午後②	2	3,016	3,000	午後①及び午後②	2	4,774	50%	2,387	2,300
		夜間	2	3,016	3,000	夜間	2	4,774	50%	2,387	2,300
		延長使用料	0.75	1,131	1,100	延長使用料	0.75	1,790	50%	895	800
	第5集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
第6和室	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400	
	第6集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400
	第7集会室	午前	3	452	400	午前	3	716	50%	358	300
		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	50%	239	200
		夜間	2	301	300	夜間	2	477	50%	239	200
第1和室(舞台を使用しない場合)	延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	50%	90	100	
	第1和室(舞台を使用する場合)	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第1和室(舞台を使用しない場合)	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500
第2和室	延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
	第2和室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第3和室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
第4和室	延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
永福和泉地区民センター	第4和室(茶室)	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700
		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400
		夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100
	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100
	工芸室(工芸使用)	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
	工芸室(集会使用)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
	料理室(11人以下使用)	午前	3	3,168	3,100	午前	3	7,161	50%	3,581	3,500
		午後①及び午後②	2	2,112	2,100	午後①及び午後②	2	4,774	50%	2,387	2,300
		夜間	2	2,112	2,100	夜間	2	4,774	50%	2,387	2,300
		延長使用料	0.75	792	700	延長使用料	0.75	1,790	50%	895	800
	料理室(12人以上使用)	午前	3	4,524	4,500	午前	3	7,161	50%	3,581	3,500
		午後①及び午後②	2	3,016	3,000	午後①及び午後②	2	4,774	50%	2,387	2,300
		夜間	2	3,016	3,000	夜間	2	4,774	50%	2,387	2,300
		延長使用料	0.75	1,131	1,100	延長使用料	0.75	1,790	50%	895	800
	軽運動室		1	890	800		1	1,500	50%	750	800
	第1音楽室		1	1,583	1,500		1	2,506	50%	1,253	1,200
	第2音楽室		1	1,017	1,000		1	1,611	50%	806	800
	体育室(全面使用)		1	359	300		1	1,050	50%	525	500
井草地地区民センター	第1集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	第2集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	第3集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第4集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400
	第5集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400
	第6集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第7集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第1和室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第2和室(茶室)	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700
		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400
		夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
井草地区民センター	第3和室(舞台を使用する場合)	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	第3和室(舞台を使用しない場合)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第4和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100
	工芸室(工芸使用)	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	工芸室(集会使用)	午前	3	1,357	1,300	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	904	900	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	料理室(14以下使用)	午前	3	3,484	3,400	午前	3	7,877	50%	3,939	3,900
		午後①及び午後②	2	2,323	2,300	午後①及び午後②	2	5,251	50%	2,626	2,600
		夜間	2	2,323	2,300	夜間	2	5,251	50%	2,626	2,600
		延長使用料	0.75	871	800	延長使用料	0.75	1,969	50%	985	900
	料理室(15人以上使用)	午前	3	4,976	4,900	午前	3	7,877	50%	3,939	3,900
		午後①及び午後②	2	3,317	3,300	午後①及び午後②	2	5,251	50%	2,626	2,600
		夜間	2	3,317	3,300	夜間	2	5,251	50%	2,626	2,600
		延長使用料	0.75	1,244	1,200	延長使用料	0.75	1,969	50%	985	900
	軽運動室		1	890	800		1	1,500	50%	750	800
	第1音楽室		1	1,017	1,000		1	1,611	50%	806	800
	第2音楽室		1	1,809	1,800		1	2,864	50%	1,432	1,400
梅里区民集会所	第1集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	500	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	第2集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200
上高戸戸区民集会所	集会室(特別ハントリーを使用する場合)	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	集会室(特別ハントリーを使用しない場合)	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200
四宮区民集会所	第1和室	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700
		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400
		夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100
	第2和室	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700
		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400
		夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100
四宮区民集会所	第1集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
四宮区民集会所	第2集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	和室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
西荻南区民集会所	第1集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第2集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	遊戯室(集会使用)	午前	3	4,524	4,500	午前	3	7,161	50%	3,581	3,500
		午後①及び午後②	2	3,016	3,000	午後①及び午後②	2	4,774	50%	2,387	2,300
		夜間	2	3,016	3,000	夜間	2	4,774	50%	2,387	2,300
		延長使用料	0.75	1,131	1,100	延長使用料	0.75	1,790	50%	895	800
	遊戯室(体育全面使用)		1	359	300		1	750	50%	375	300
方南区民集会所	第1集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	第2集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第3集会室	午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500
		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	50%	358	300
		夜間	2	452	400	夜間	2	716	50%	358	300
		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100
	和室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	多目的ルーム(集会使用)	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
	多目的ルーム(音楽使用又は体育使用)		1	1,055	1,000		1	1,670	50%	835	800
下高井戸区民集会所	第1集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第2集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第1和室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400
	第2和室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考	
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)		
下高井戸区民集会所	体育室(集会使用)	午前	3	4,976	4,900	午前	3	7,880	50%	3,940	3,900	
		午後①及び午後②	2	3,317	3,300	午後①及び午後②	2	5,253	50%	2,627	2,600	
		夜間	2	3,317	3,300	夜間	2	5,253	50%	2,627	2,600	
		延長使用料	0.75	1,244	1,200	延長使用料	0.75	1,970	50%	985	900	
	体育室(全面使用)		1	719	700		1	1,500	50%	750	800	
			1	359	400		1	750	50%	375	400	
本天沼区民集会所	第1集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
	第2集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
本天沼区民集会所	第3集会室	夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	第4集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	和室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600	
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000	
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400	
和田区民集会所	第1集会室	和室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第2集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	第3集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400	
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900	
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900	
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300	
	第1和室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000	
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700	
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700	
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200	
	第2和室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
八成区民集会所	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100	
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100	
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100	
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100	
	第1集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800	
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500	
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500	
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200	
	第2集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800	
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300	
	第3集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200	
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800	
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800	
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300	

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
八成区民集会所	第4集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	和室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	水屋	午前	3	226	200	午前	3	358	50%	179	100
		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	50%	119	100
		夜間	2	150	100	夜間	2	238	50%	119	100
		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	50%	45	100
高円寺北区民集会所	第1集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第2集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第3集会室	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200
	第4集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第5集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
高円寺北区民集会所	第6集会室(特別ハンドラーを使用する場合)	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	第6集会室(特別ハンドラーを使用しない場合)	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200
	和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
馬橋区民集会所	第1集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	第2集会室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	第3集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第4集会室	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200
		午後①及び午後②	2	2,714	2,700	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100
		夜間	2	2,714	2,700	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800
天沼区民集会所	第1集会室	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
天沼区民集会所	第2集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第3集会室	午前	3	3,166	3,100	午前	3	5,012	50%	2,506	2,500
		午後①及び午後②	2	2,111	2,100	午後①及び午後②	2	3,341	50%	1,671	1,600
		夜間	2	2,111	2,100	夜間	2	3,341	50%	1,671	1,600
		延長使用料	0.75	791	700	延長使用料	0.75	1,253	50%	627	600
	第4集会室	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,444	50%	3,222	3,200
		午後①及び午後②	2	2,714	2,700	午後①及び午後②	2	4,296	50%	2,148	2,100
		夜間	2	2,714	2,700	夜間	2	4,296	50%	2,148	2,100
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800
	第5集会室	午前	3	5,428	5,400	午前	3	8,593	50%	4,297	4,200
		午後①及び午後②	2	3,619	3,600	午後①及び午後②	2	5,728	50%	2,864	2,800
		夜間	2	3,619	3,600	夜間	2	5,728	50%	2,864	2,800
		延長使用料	0.75	1,357	1,300	延長使用料	0.75	2,148	50%	1,074	1,000
産業商工会館	展示場	午前	3	4,433	3,700	午前	3	7,018	50%	3,509	3,500
		午後①及び午後②	2	2,955	2,900	午後①及び午後②	2	4,678	50%	2,339	2,300
		夜間	2	2,955	2,900	夜間	2	4,678	50%	2,339	2,300
		延長使用料	0.75	1,108	1,100	延長使用料	0.75	1,754	50%	877	800
	和室	午前	3	2,035	1,600	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400
	第1集会室	午前	3	1,900	1,500	午前	3	3,007	50%	1,504	1,500
		午後①及び午後②	2	1,266	1,200	午後①及び午後②	2	2,005	50%	1,003	1,000
		夜間	2	1,266	1,200	夜間	2	2,005	50%	1,003	1,000
		延長使用料	0.75	475	400	延長使用料	0.75	751	50%	376	300
	第2集会室	午前	3	1,628	1,200	午前	3	2,577	50%	1,289	1,200
		午後①及び午後②	2	1,085	1,000	午後①及び午後②	2	1,718	50%	859	800
		夜間	2	1,085	1,000	夜間	2	1,718	50%	859	800
		延長使用料	0.75	407	400	延長使用料	0.75	644	50%	322	300
	第3集会室	午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700
		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	954	50%	477	400
		夜間	2	603	600	夜間	2	954	50%	477	400
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100
勤労福祉会館	ホール(平日)	午前	3	13,468	13,000	午前	3	23,283	75%	17,462	17,000
		午後	4	26,945	26,000	午後	4	46,576	75%	34,932	34,000
		夜間	3	26,949	26,000	夜間	3	46,580	75%	34,935	34,000
		延長使用料	0.75	3,367	3,300	延長使用料	0.75	5,820	75%	4,365	4,300
	ホール(土日祝)	午前	3	13,468	13,000	午前	3	23,283	75%	17,462	17,000
		午後	4	32,340	32,000	午後	4	55,891	75%	41,918	41,000
		夜間	3	32,336	32,000	夜間	3	55,891	75%	41,918	41,000
		延長使用料	0.75	3,367	3,300	延長使用料	0.75	5,820	75%	4,365	4,300
	第1集会室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	第2集会室	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	第5集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第6集会室	午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
第1和室(舞台使用)	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600	
	午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000	
	夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000	
	延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400	

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
勤労福祉会館	第1和室(舞台不使用)	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
	第2和室	午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	50%	716	700
		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	50%	716	700
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	50%	269	200
工芸室(工芸使用)	工芸室(工芸使用)	午前	3	2,714	2,700	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	1,809	1,800	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	1,809	1,800	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	678	600	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
	工芸室(集会使用)	午前	3	1,357	1,300	午前	3	4,296	50%	2,148	2,100
		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	2,864	50%	1,432	1,400
		夜間	2	904	900	夜間	2	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	1,074	50%	537	500
社会教育センター	ホール(平日)	午前	1	890	800		1	1,500	50%	750	800
		午後	1	1,131	1,100		1	1,790	50%	895	800
		夜間	1	150	100		1	238	50%	119	100
		延長使用料	0.75	6,241	6,200	延長使用料	0.75	10,790	75%	8,093	8,000
	ホール(土日祝)	午前	3	24,966	24,000	午前	3	43,160	75%	32,370	32,000
		午後	4	49,947	49,000	午後	4	86,336	75%	64,752	64,000
		夜間	3	49,954	49,000	夜間	3	86,343	75%	64,757	64,000
		延長使用料	0.75	6,241	6,200	延長使用料	0.75	10,790	75%	8,093	8,000
	第5集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第6集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第7集会室	午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
リハーサル室	第1和室(舞台を使用する場合)	午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,222	50%	1,611	1,600
		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,148	50%	1,074	1,000
		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,148	50%	1,074	1,000
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400
	第1和室(舞台を使用しない場合)	午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,790	50%	895	800
		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,193	50%	597	500
		夜間	2	754	700	夜間	2	1,193	50%	597	500
		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	50%	224	200
	第2和室	午前	3	2,262	2,200	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	視聴覚室	午前	3	4,976	4,900	午前	3	7,877	50%	3,939	3,900
		午後①及び午後②	2	3,317	3,300	午後①及び午後②	2	5,251	50%	2,626	2,600
		夜間	2	3,317	3,300	夜間	2	5,251	50%	2,626	2,600
		延長使用料	0.75	1,244	1,200	延長使用料	0.75	1,969	50%	985	900
展示室(展示使用)	リハーサル室	午前	3	3,619	3,600	午前	3	5,728	50%	2,864	2,800
		午後	4	4,825	4,800	午後	4	7,638	50%	3,819	3,800
		夜間	2	3,619	3,600	夜間	3	5,728	50%	2,864	2,800
		延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	50%	716	700
	展示室(集会使用)	全日	10	19,000	19,000	全日	10	30,072	50%	15,036	15,000
		午前	3	8,867	8,800	午前	3	14,036	50%	7,018	7,000
		午後①及び午後②	2	5,911	5,900	午後①及び午後②	2	9,357	50%	4,679	4,600
		夜間	2	5,911	5,900	夜間	2	9,357	50%	4,679	4,600
		延長使用料	0.75	2,216	2,200	延長使用料	0.75	3,509	50%	1,755	1,700

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
杉並会館	第1集会室	午前	3	1,809	1,200	午前	3	2,864	50%	1,432	1,400
		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,909	50%	955	900
		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	50%	358	300
	第2集会室	午前	3	1,583	1,000	午前	3	2,506	50%	1,253	1,200
		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,670	50%	835	800
		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,670	50%	835	800
		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	50%	313	300
	第3集会室	午前	3	2,262	1,500	午前	3	3,580	50%	1,790	1,700
		午後①及び午後②	2	1,508	1,500	午後①及び午後②	2	2,387	50%	1,194	1,100
		夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,387	50%	1,194	1,100
		延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	50%	448	400
	宴会室(芙蓉)	1回	2	4,524	4,500	1回	2	7,161	50%	3,581	3,500
	宴会室(未広)	1回	2	9,952	9,900	1回	2	15,754	50%	7,877	7,800
	宴会室(孔雀)	1回	2	14,476	14,000	1回	2	22,915	50%	11,458	11,000
杉並芸術会館	小劇場(平日)	午前	3	22,123	22,000	午前	3	22,123	100%	22,123	22,000
		午後	4	44,246	44,000	午後	4	44,246	100%	44,246	44,000
		夜間	4	58,995	58,000	夜間	4	58,995	100%	58,995	58,000
		全日	-	111,600	111,000	全日	-	111,600	100%	111,600	111,000
		延長使用料	0.75	5,530	5,500	延長使用料	0.75	5,530	100%	5,530	5,500
	小劇場(土日祝)	午前	3	26,545	26,000	午前	3	26,545	100%	26,545	26,000
		午後	4	53,099	53,000	午後	4	53,099	100%	53,099	53,000
		夜間	4	70,787	70,000	夜間	4	70,787	100%	70,787	70,000
		全日	-	134,100	134,000	全日	-	134,100	100%	134,100	134,000
		延長使用料	0.75	6,636	6,600	延長使用料	0.75	6,636	100%	6,636	6,600
	区民ホール(平日)	午前	3	10,840	10,000	午前	3	18,740	50%	9,370	9,300
		午後	4	21,687	21,000	午後	4	37,488	50%	18,744	18,000
		夜間	4	28,921	28,000	夜間	4	49,988	50%	24,994	24,000
		延長使用料	0.75	2,710	2,700	延長使用料	0.75	4,685	50%	2,343	2,300
	区民ホール(土日祝)	午前	3	10,840	10,000	午前	3	18,740	50%	9,370	9,300
		午後	4	26,030	26,000	午後	4	44,985	50%	22,493	22,000
		夜間	4	34,702	34,000	夜間	4	59,980	50%	29,990	29,000
		延長使用料	0.75	2,710	2,700	延長使用料	0.75	4,685	50%	2,343	2,300
阿波踊りホール(阿波踊り・集合以外(平日))	阿波踊りホール(阿波踊り・集合以外(平日))	午前	3	8,143	8,100	午前	3	12,889	50%	6,445	6,400
		午後	4	10,857	10,000	午後	4	17,186	50%	8,593	8,500
		夜間	4	10,857	10,000	夜間	4	17,186	50%	8,593	8,500
		延長使用料	0.75	2,035	2,000	延長使用料	0.75	3,222	50%	1,611	1,600
	阿波踊りホール(阿波踊り・集合以外(土日祝))	午前	3	8,143	8,100	午前	3	12,889	50%	6,445	6,400
		午後	4	13,032	13,000	午後	4	20,620	50%	10,310	10,000
		夜間	4	13,032	13,000	夜間	4	20,620	50%	10,310	10,000
		延長使用料	0.75	2,035	2,000	延長使用料	0.75	3,222	50%	1,611	1,600
	阿波踊りホール(集合利用(平日))	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,447	50%	3,224	3,200
		午後	4	5,428	5,400	午後	4	8,596	50%	4,298	4,200
		夜間	4	5,428	5,400	夜間	4	8,596	50%	4,298	4,200
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800
	阿波踊りホール(集合利用(土日祝))	午前	3	4,071	4,000	午前	3	6,447	50%	3,224	3,200
		午後	4	6,516	6,500	午後	4	10,310	50%	5,155	5,100
		夜間	4	6,516	6,500	夜間	4	10,310	50%	5,155	5,100
		延長使用料	0.75	1,017	1,000	延長使用料	0.75	1,611	50%	806	800
	9~22時	1	719	700	9~22時	1	1,500	50%	750	700	
けいこ場1(平日)	けいこ場1(平日)	午前	3	4,391	4,300	午前	3	4,391	100%	4,391	4,300
		午後	4	8,785	8,700	午後	4	8,785	100%	8,785	8,700
		夜間	4	11,716	11,000	夜間	4	11,716	100%	11,716	11,000
		全日	-	21,600	21,000	全日	-	21,600	100%	21,600	21,000
		延長使用料	0.75	1,097	1,000	延長使用料	0.75	1,097	100%	1,097	1,000
	けいこ場1(土日祝)	午前	3	4,829	4,800	午前	3	4,829	100%	4,829	4,800
		午後	4	9,656	9,600	午後	4	9,656	100%	9,656	9,600
		夜間	4	12,872	12,000	夜間	4	12,872	100%	12,872	12,000
		全日	-	23,760	23,000	全日	-	23,760	100%	23,760	23,000
		延長使用料	0.75	1,207	1,200	延長使用料	0.75	1,207	100%	1,207	1,200
けいこ場2(平日)	けいこ場2(平日)	午前	3	1,808	1,800	午前	3	1,808	100%	1,808	1,800
		午後	4	3,617	3,600	午後	4	3,617	100%	3,617	3,600
		夜間	4	4,824	4,800	夜間	4	4,824	100%	4,824	4,800
		全日	-	9,180	9,100	全日	-	9,180	100%	9,180	9,100
		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	452	100%	452	400

集会施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定					備考
		時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	負担割合適用 改定使用料 計算額(円)	
杉並芸術会館	けいこ場2(土日祝)	午前	3	1,988	1,900	午前	3	1,988	100%	1,988	1,900
		午後	4	3,976	3,900	午後	4	3,976	100%	3,976	3,900
		夜間	4	5,300	5,300	夜間	4	5,300	100%	5,300	5,300
		全日	-	9,990	9,900	全日	-	9,990	100%	9,990	9,900
		延長使用料	0.75	497	400	延長使用料	0.75	497	100%	497	400
	けいこ場3(平日)	午前	3	2,066	2,000	午前	3	2,066	100%	2,066	2,000
		午後	4	4,134	4,100	午後	4	4,134	100%	4,134	4,100
		夜間	4	5,513	5,500	夜間	4	5,513	100%	5,513	5,500
		全日	-	10,440	10,000	全日	-	10,440	100%	10,440	10,000
		延長使用料	0.75	516	500	延長使用料	0.75	516	100%	516	500
大田黒公園茶室	茶室	午前	3	3,053	3,000	午前	3	4,834	50%	2,417	2,400
		午後	4	4,071	4,000	午後	4	6,445	50%	3,223	3,200
		延長使用料	0.75	763	700	延長使用料	0.75	1,208	50%	604	600
		午前	3	5,428	5,400	午前	3	8,594	50%	4,297	4,200
		午後	4	7,238	7,200	午後	4	11,459	50%	5,730	5,700
柏の宮公園茶室	茶室	延長使用料	0.75	1,357	1,300	延長使用料	0.75	2,148	50%	1,074	1,000
		午前	3	678	600	午前	3	1,074	50%	537	500
		午後	4	904	900	午後	4	1,432	50%	716	700
角川庭園茶室	茶室	延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	50%	134	100
		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後	4	1,809	1,800	午後	4	2,864	50%	1,432	1,400
	詩歌室1	延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400
		午前	3	904	900	午前	3	1,432	50%	716	700
		午後	4	1,206	1,200	午後	4	1,909	50%	955	900
		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	50%	179	100
		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,148	50%	1,074	1,000
		午後	4	1,809	1,800	午後	4	2,864	50%	1,432	1,400
		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	50%	403	400

体育施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定				備考
		区分1	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	改定割合適用 改定使用料 計算額(円)	
上井草スポーツセンター	野球場		2	3,899	3,800	2	9,495	50%	4,747	4,700
	庭球場		2	1,056	1,000	2	2,762	100%	2,762	1,500
	弓道場	貸切り	2	2,643	2,600	2	7,200	50%	3,600	3,600
	一般	1		220	200	1	702	50%	351	300
	運動場(全面)		2	15,862	7,600	2	18,991	50%	9,495	9,400
	運動場(半面)		2	7,931	3,800	2	9,495	50%	4,747	4,700
	小運動場		2	5,216	1,000	2	2,762	50%	1,381	1,300
	体育館(全面)	貸切り	2	7,931	7,900	2	16,081	50%	8,040	8,000
	体育館(半面)	貸切り	2	3,965	3,900	2	8,040	50%	4,020	4,000
	体育館(1/3面)	貸切り	2	2,643	2,600	2	5,360	50%	2,680	2,700
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,982	1,900	2	4,020	50%	2,010	2,000
	体育館(1/6面)	貸切り	2	1,321	1,300	2	2,680	50%	1,340	1,300
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	小体育室(全面)	貸切り	2	4,430	2,600	2	5,360	50%	2,680	2,600
	小体育室(半面)	貸切り	2	2,215	1,300	2	2,680	50%	1,340	1,300
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	温水プール	貸切り	2	6,458	6,000	2	6,000	100%	6,000	6,000
	一般(大人)	1		269	250	1	274	100%	274	250
	一般(小人)	1		134	130	1	137	100%	137	130
	トレーニングルーム		1回	392	400	1回	510	100%	510	500
	ゲートボール場		2	377	400	2	1,381	50%	690	600
	第一会議室		1	1,055	1,000	1	1,670	50%	835	800
	第二会議室		1	1,055	1,000	1	1,670	50%	835	800
高円寺体育館	体育館(全面)	貸切り	2	5,916	5,900	2	12,061	50%	6,030	6,000
	体育館(半面)	貸切り	2	2,958	2,900	2	6,030	50%	3,015	3,000
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,479	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	小体育室(全面)	貸切り	2	1,780	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
荻窓体育館	体育館(全面)	貸切り	2	5,916	5,900	2	12,061	50%	6,030	6,000
	体育館(半面)	貸切り	2	2,958	2,900	2	6,030	50%	3,015	3,000
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,479	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	小体育室(全面)	貸切り	2	1,780	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	武道場(全面)	貸切り	2	3,557	2,600	2	5,360	50%	2,680	2,600
	武道場(半面)	貸切り	2	1,778	1,300	2	2,680	50%	1,340	1,300
	武道場	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	第一会議室		1	678	600	1	1,074	50%	537	500
	第二会議室		1	527	500	1	835	50%	417	400
妙正寺体育館	体育館(全面)	貸切り	2	5,916	5,900	2	12,061	50%	6,030	6,000
	体育館(半面)	貸切り	2	2,958	2,900	2	6,030	50%	3,015	3,000
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,479	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	小体育室(全面)	貸切り	2	1,780	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	武道場(全面)	貸切り	2	3,557	2,600	2	5,360	50%	2,680	2,600
	武道場(半面)	貸切り	2	1,778	1,300	2	2,680	50%	1,340	1,300
	武道場	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	第一会議室		1	678	600	1	1,074	50%	537	500
	第二会議室		1	527	500	1	835	50%	417	400
大宮前体育館	体育館(全面)	貸切り	2	5,916	5,900	2	12,061	50%	6,030	6,000
	体育館(半面)	貸切り	2	2,958	2,900	2	6,030	50%	3,015	3,000
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,479	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	小体育室(全面)	貸切り	2	4,430	2,600	2	5,360	50%	2,680	2,600
	小体育室(半面)	貸切り	2	2,215	1,300	2	2,680	50%	1,340	1,300
	小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100
	庭球場		2	1,056	1,000	2	2,762	100%	2,762	1,500
	会議室		1	527	500	1	835	50%	417	400
	多目的室		1	603	600	1	954	50%	477	400
	温水プール	貸切り	2	6,458	6,000	2	6,000	100%	6,000	6,000
	一般(大人)	1		269	250	1	274	100%	274	250
	一般(小人)	1		134	130	1	137	100%	137	130
	トレーニングルーム	1回		392	400	1回	510	100%	510	500
	会議室		1	603	600	1	954	50%	477	400
	多目的室		1	603	600	1	954	50%	477	400

体育施設使用料一覧

施設名	場所	現 行				改 定				備考
		区分1	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間	改定使用料 計算額(円)	負担割合	改定割合適用 改定使用料 計算額(円)	
永福体育館	体育館(全面)	貸切り	2	5,916	5,900	2	12,061	50%	6,030	6,000
	体育館(半面)	貸切り	2	2,958	2,900	2	6,030	50%	3,015	3,000
	体育館(1/4面)	貸切り	2	1,479	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500
	体育館	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200 1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100 1回2時間
	第1小体育室(全面)	貸切り	2	1,780	1,400	2	3,015	50%	1,507	1,500
	第1小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200 1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100 1回2時間
	第2小体育室(全面)	貸切り	2	1,780	1,300	2	3,015	50%	1,507	1,500
	第2小体育室	一般(大人)	1回	295	200	1回	482	50%	241	200 1回2時間
		一般(小人)	1回	147	100	1回	241	50%	120	100 1回2時間
	トレーニングルーム		1回	392	400	1回	510	100%	510	500
	ビーチコート(全面)	貸切り	2	2,112	2,000	2	5,525	50%	2,762	2,600 ビーチコート(半面)の2倍
	ビーチコート(半面)	貸切り	2	1,056	1,000	2	2,762	50%	1,381	1,300
	ビーチコート	一般(大人)	1回		200	1回	482	50%	241	200
		一般(小人)	1回		100	1回	241	50%	120	100
	第一会議室		1	1,357	1,300	1	2,148	50%	1,074	1,000
	第二会議室		1	1,357	1,300	1	2,148	50%	1,074	1,000
下高井戸運動場	野球場		2	3,899	3,800	2	9,495	50%	4,747	4,700
	運動場(全面)		2	15,862	6,000	2	15,192	50%	7,596	7,500 野球場の1.6倍
	運動場(半面)		2	15,862	3,800	2	7,596	50%	3,798	3,800
松ノ木運動場	野球場		2	3,899	3,800	2	9,495	50%	4,747	4,700
	庭球場		2	1,056	1,000	2	2,762	100%	2,762	1,500 激変緩和(現行使用料の1.5倍)
和田堀公園野球場	野球場		2	3,899	3,800	2	9,495	50%	4,747	4,700
	和田堀調節池庭球場	庭球場	2	1,056	1,000	2	2,762	100%	2,762	1,500 激変緩和(現行使用料の1.5倍)
塙山公園運動場	野球場		2	2,660	2,600	2	2,770	50%	1,385	1,300
	董糸の森公園運動場	運動場	2	2,660	2,600	2	2,770	50%	1,385	1,300
井草森公園運動場	天然芝運動場(全面)		2	10,851	10,000	2	18,991	50%	9,495	9,400 上井草運動場と同額
	天然芝運動場(半面)		2	5,425	5,000	2	9,495	50%	4,747	4,700
柏の宮公園庭球場	庭球場		2	1,056	1,000	2	2,770	100%	2,770	1,500 激変緩和(現行使用料の1.5倍)
	和田堀公園プール	プール	一般(大人)	2	495	400	2	510	100%	510
		一般(小人)	2	247	200	2	255	100%	255	250
		貸切	2	30,000	30,000	2	37,500	100%	37,500	37,000
高井戸温水プール	温水プール	一般(大人)	1	269	250	1	274	100%	274	250
		一般(小人)	1	134	130	1.00	137	100%	137	130
		貸切り	2	6,458	6,000	2	6,000	100%	6,000	6,000
杉十小プール		一般(大人)	1	269	250	1	274	100%	274	250
		一般(小人)	1	134	130	1	137	100%	137	130
		貸切り	2	6,458	6,000	2	6,000	100%	6,000	6,000
温水プール	3,000円使用券		-	2,500	2,500	-	2,500	100%	2,500	2,500
	1,500円使用券		-	1,250	1,250	-	1,250	100%	1,250	1,250

目的外使用施設使用料一覧

				現 行				改 定				備考
施設名	場所	区分1	区分2	時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
高齢者活動支援センター	第1講座室	洋室		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	第2講座室	洋室		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	多目的室	洋室		夜間	2	4,825	4,800	夜間	2	7,641	7,600	
ゆうゆう上荻窪館	"	"		延長使用料	0.75	1,809	1,800	延長使用料	0.75	2,865	2,800	
	集会室	和室		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
	"	洋室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
ゆうゆう下高井戸館	集会室	洋室1		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600	
	"	"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
	"	洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
ゆうゆう西田館	集会室	和室		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
	"	洋室		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600	
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
ゆうゆう堀ノ内松ノ木館	集会室	和室		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
	"	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	"	洋室2		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
	多目的室	洋室		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400	
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900	
	"	"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900	
	"	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300	
ゆうゆう阿佐谷館	集会室	和室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	"	洋室1		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
	"	洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
	"	洋室3		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800	
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800	
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300	
	"	洋室4		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800	
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800	
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300	
	多目的室	洋室		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800	
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800	
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300	

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区分1	区分2	現 行				改 定				備考
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
ゆうゆう高円寺北館	集会室	洋室1		午前	3	1,017	900	午前	3	1,611	1,600	
		〃		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
		〃		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
		〃		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
	洋室2			午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
		〃		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
		〃		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
		〃		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
	洋室3			午前	3	226	200	午前	3	358	300	
		〃		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	200	
		〃		夜間	2	150	100	夜間	2	238	200	
		〃		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	100	
	講座室	洋室		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600	
		〃		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
		〃		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
		〃		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
ゆうゆう大宮前館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
		〃		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
		〃		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
		〃		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	洋室2			午前	3	452	400	午前	3	716	700	
		〃		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
		〃		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
		〃		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
	洋室3			午前	3	452	400	午前	3	716	700	
		〃		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
		〃		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
		〃		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
ゆうゆう方南館	集会室	和室		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
		〃		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
		〃		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
		〃		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
	洋室			午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
		〃		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800	
		〃		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800	
		〃		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300	
ゆうゆう荻窪館	集会室	和室		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
		〃		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
		〃		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
		〃		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
	洋室1			午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
		〃		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
		〃		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
		〃		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	洋室2			午前	3	339	300	午前	3	537	500	
		〃		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
		〃		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
		〃		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
ゆうゆう四宮館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
		〃		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
		〃		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
		〃		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	洋室2			午前	3	452	400	午前	3	716	700	
		〃		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
		〃		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
		〃		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
ゆうゆう今川館	集会室	洋室1		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100	
		〃		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400	
		〃		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400	
		〃		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500	
	洋室2			午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600	
		〃		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
		〃		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
		〃		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
	ホール	洋室		午前	3	3,393	3,300	午前	3	5,370	5,300	
		〃		午後①及び午後②	2	2,262	2,200	午後①及び午後②	2	3,580	3,500	
		〃		夜間	2	2,262	2,200	夜間	2	3,580	3,500	
		〃		延長使用料	0.75	848	800	延長使用料	0.75	1,342	1,300	

目的外使用施設使用料一覧

				現 行				改 定				備考
施設名	場所	区分1	区分2	時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
ゆうゆう天沼館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
		洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
ゆうゆう上高井戸館	集会室	和室		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
		洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
		洋室2		午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
	"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
ゆうゆう高円寺南館	集会室	洋室1		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600	
	"	"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
		洋室2		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
ゆうゆう桃井館	集会室	和室		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
		洋室1		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600	
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
		洋室2		午前	3	226	200	午前	3	358	300	
	"	"		午後①及び午後②	2	150	100	午後①及び午後②	2	238	200	
	"	"		夜間	2	150	100	夜間	2	238	200	
	"	"		延長使用料	0.75	56	100	延長使用料	0.75	89	100	
ゆうゆう高円寺東館	多目的室	洋室		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
		洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
ゆうゆう和田館	多目的室	洋室		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
		洋室1		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600	
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
ゆうゆう和田館		洋室2		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400	
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900	
	"	"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900	
	"	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300	
		洋室3		午前	3	113	100	午前	3	179	100	
	"	"		午後①及び午後②	2	75	100	午後①及び午後②	2	119	100	
	"	"		夜間	2	75	100	夜間	2	119	100	
	"	"		延長使用料	0.75	28	100	延長使用料	0.75	44	100	

目的外使用施設使用料一覧

				現 行				改 定				備考
施設名	場所	区分1	区分2	時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
ゆうゆう梅里堀ノ内館	集会室	和室		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
	洋室1			午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600	
	"	"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
	洋室2			午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
	"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
ゆうゆう和泉館	集会室	洋室1		午前	3	1,017	900	午前	3	1,611	1,600	
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
	洋室2			午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
	"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
ゆうゆう高井戸西館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	洋室2			午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800	
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800	
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300	
	洋室3			午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
	"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
ゆうゆう西荻北館	集会室	洋室1		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100	
	"	"		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400	
	"	"		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400	
	"	"		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500	
	洋室2			午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
	"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
	洋室3			午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
ゆうゆう高井戸東館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	洋室2			午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
	洋室3			午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
ゆうゆう井草館	集会室	洋室1		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100	
	"	"		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400	
	"	"		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400	
	"	"		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500	
	洋室2			午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
	洋室3			午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区分1	区分2	現 行				改 定				備考
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
ゆうゆう阿佐谷北館												
令和元年12月21日廃止												
ゆうゆう善福寺館	集会室	和室		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
	"	洋室1		午前	3	1,017	900	午前	3	1,611	1,600	
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
	"	洋室2		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400	
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900	
	"	"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900	
	"	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300	
	集会室	洋室1		午前	3	1,017	900	午前	3	1,611	1,600	
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
ゆうゆう久我山館	洋室2			午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
	"	洋室3		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
	"	"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
	"	"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
	"	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	洋室2			午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
	洋室3			午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
	"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
ゆうゆう浜田山館	集会室	洋室1		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600	
	"	"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
	洋室2			午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800	
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800	
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300	
	洋室3			午前	3	452	400	午前	3	716	700	
	"	"		午後①及び午後②	2	301	300	午後①及び午後②	2	477	400	
	"	"		夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
	"	"		延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
	多目的室	洋室		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600	
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
ゆうゆう下井草館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
ゆうゆう永福館	集会室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区分1	区分2	現 行				改 定				備考
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
ゆうゆう永福館	集会室	洋室2		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
		"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
		"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
		"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
		洋室3		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
		"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
		"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
	多目的室	"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
		洋室		午前	3	1,357	1,300	午前	3	2,149	2,100	
		"		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	1,432	1,400	
		"		夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400	
		"		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500	
		洋室		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600	
		"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
ゆうゆう荻窪東館	集会室	洋室1		午前	3	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
		"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
		"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
		洋室2		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
		"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
		"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
		"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
	洋室3	洋室3		午前	3	339	300	午前	3	537	500	
		"		午後①及び午後②	2	226	200	午後①及び午後②	2	358	300	
		"		夜間	2	226	200	夜間	2	358	300	
		"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
		洋室1		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400	
		"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900	
		"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900	
ゆうゆう大宮堀ノ内館	集会室	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300	
		洋室2		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400	
		"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900	
		"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900	
		"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300	
		洋室3		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400	
		"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900	
	講座室	洋室		午前	3	603	600	午前	3	955	900	
		"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
		"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
		"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
		洋室		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
		"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
		"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
児童青少年センター	ホール(舞台を使用)	洋室		午前	3	6,904	6,900	午前	3	11,928	11,000	
		"		延長使用料	0.75	1,726	1,700	延長使用料	0.75	2,982	2,900	
		ホール(舞台を使用しない)		午前	3	4,438	4,400	午前	3	7,668	7,600	
		"		延長使用料	0.75	1,109	1,100	延長使用料	0.75	1,917	1,900	
		集会室1		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200	
		"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300	
		スタジオ1		午前	1	188	200	午前	1	298	200	
	スタジオ2	洋室		午前	1	188	200	午前	1	298	200	
		"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
		"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
		"		延長使用料	0.75	84	100	延長使用料	0.75	134	100	
		体育室	1／3面使用	午前	1	239	300	午前	1	250	300	
		"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
		"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
大宮児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
		"	集会使用	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
西荻北児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
		"	集会使用	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
善福寺児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,820	3,800	
		"	集会使用	延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	1,400	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
		"	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
堀ノ内南児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,809	1,800	令和2年4月1日廃止				
		"	集会使用	延長使用料	0.75	678	600					
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
		"	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
成田児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100	
		"	集会使用	延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
		"	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
高井戸児童館	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
		"	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	

目的外使用施設使用料一覧

施設名	場所	区分1	区分2	現 行				改 定				備考
				時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
本天沼児童館	遊戲室	洋室	集会使用	夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800	
	遊戲室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戲室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
天沼児童館	集会室	洋室	集会使用	午前	2	754	700	午前	2	1,194	1,100	
	"	"	集会使用	夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
	遊戲室	洋室	集会使用	夜間	2	3,166	3,100	夜間	2	5,014	5,000	
四宮森児童館	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	1,187	1,100	延長使用料	0.75	1,880	1,800	
	遊戲室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戲室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
	遊戲室	洋室	集会使用	夜間	2	1,508	1,500	令和2年4月1日廃止				
東原児童館	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	565	500	令和2年4月1日廃止				
	遊戲室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	令和2年4月1日廃止				
	遊戲室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	令和2年4月1日廃止				
	遊戲室	洋室	集会使用	夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100	
和田中央児童館	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800	
	遊戲室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戲室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
	遊戲室	洋室	集会使用	夜間	2	2,412	2,400	夜間	2	3,820	3,800	
方南児童館	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	904	900	延長使用料	0.75	1,432	1,400	
	遊戲室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戲室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
	会議室	和室	集会使用	午前	2	301	300	午前	2	477	400	
馬橋児童館	"	"	集会使用	夜間	2	301	300	夜間	2	477	400	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	113	100	延長使用料	0.75	179	100	
	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,388	2,300	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	800	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
阿佐谷児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	
上高井戸児童館	遊戯室	"	集会使用	夜間	2	1,508	1,500	夜間	2	2,388	2,300	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	565	500	延長使用料	0.75	895	800	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
桃井児童館	多目的室	洋室	集会使用	午前	2	904	900	午前	2	1,432	1,400	
	"	"	集会使用	夜間	2	904	900	夜間	2	1,432	1,400	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	537	500	
	"	"	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,960	1,900	夜間	2	3,104	3,100	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	735	700	延長使用料	0.75	1,164	1,100	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
荻窪児童館	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,658	1,600	夜間	2	2,626	2,600	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	622	600	延長使用料	0.75	985	900	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
下高井戸児童館	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,960	1,900	夜間	2	3,104	3,100	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	735	700	延長使用料	0.75	1,164	1,100	
子ども・子育てプラザ和泉	遊戯室	洋室	集会使用	夜間	2	1,960	1,900	夜間	2	3,104	3,100	
	"	"	集会使用	延長使用料	0.75	735	700	延長使用料	0.75	1,164	1,100	
	遊戯室(全面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	719	700	夜間	1	750	700	
	遊戯室(半面)	洋室	体育レクリエーション使用	夜間	1	359	400	夜間	1	375	400	
すぎのき生活園	会議室	洋室		午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,223	3,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,149	2,100	
	"	"		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100	
	"	"		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800	
郷土博物館	会議室	洋室		午前	3	678	600	午前	3	1,074	1,000	
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400	午後①及び午後②	2	716	700	
	"	"		夜間	2	452	400	夜間	2	716	700	
	"	"		延長使用料	0.75	169	100	延長使用料	0.75	268	200	
こすもす生活園	ホール	洋室		午前	3	1,809	1,800	午前	3	2,865	2,800	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,206	1,200	午後①及び午後②	2	1,910	1,900	
	"	"		夜間	2	1,206	1,200	夜間	2	1,910	1,900	
	"	"		延長使用料	0.75	452	400	延長使用料	0.75	716	700	
なのはな生活園	会議室	洋室		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600	
	"	"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600	
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600	

目的外使用施設使用料一覧

				現 行				改 定				備考	
施設名	場所	区分1	区分2	時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)		
男女平等推進センター	集会室2	洋室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
井草区民事務所	下井草会議室	洋室1		午前	3	791	700						
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500						
	"	"		夜間	2	527	500						
	"	"		延長使用料	0.75	197	100						
	"	洋室2		午前	3	678	600						
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400						
	"	"		夜間	2	452	400						
	"	"		延長使用料	0.75	169	100						
	"	和室		午前	3	1,131	1,100						
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700						
	"	"		夜間	2	754	700						
	"	"		延長使用料	0.75	282	200						
西荻区民事務所	上荻窪会議室	洋室		午前	3	791	700	午前	3	1,253	1,200		
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500	午後①及び午後②	2	835	800		
	"	"		夜間	2	527	500	夜間	2	835	800		
	"	"		延長使用料	0.75	197	100	延長使用料	0.75	313	300		
	上井草会議室	洋室1		午前	3	678	600						
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400						
	"	"		夜間	2	452	400						
	"	"		延長使用料	0.75	169	100						
	"	洋室2		午前	3	565	500						
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300						
	"	"		夜間	2	377	300						
	"	"		延長使用料	0.75	141	100						
	"	洋室3		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
荻窪区民事務所	荻窪会議室	洋室		午前	3	1,583	1,500	午前	3	2,507	2,500		
	"	"		午後①及び午後②	2	1,055	1,000	午後①及び午後②	2	1,671	1,600		
	"	"		夜間	2	1,055	1,000	夜間	2	1,671	1,600		
	"	"		延長使用料	0.75	395	300	延長使用料	0.75	626	600		
	"	和室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	成田会議室	洋室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
高円寺区民事務所	和田会議室	洋室		午前	3	1,357	1,300	午前	3	716	700	改修工事により面積減少	
	"	"		午後①及び午後②	2	904	900	午後①及び午後②	2	477	400	改修工事により面積減少	
	"	"		夜間	2	904	900	夜間	2	477	400	改修工事により面積減少	
	"	"		延長使用料	0.75	339	300	延長使用料	0.75	179	100	改修工事により面積減少	
	"	和室		午前	3	565	500						
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300						
	"	"		夜間	2	377	300						
	"	"		延長使用料	0.75	141	100						
	高円寺中央会議室	洋室1		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	"	洋室2		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700		
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100		
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100		
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400		
	"	和室		午前	3	904	900	午前	3	1,432	1,400		
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600	午後①及び午後②	2	955	900		
	"	"		夜間	2	603	600	夜間	2	955	900		
	"	"		延長使用料	0.75	226	200	延長使用料	0.75	358	300		
高井戸区民事務所	浜田山会議室	洋室1		午前	3	2,035	2,000						
	"	"		午後①及び午後②	2	1,357	1,300						
	"	"		夜間	2	1,357	1,300						
	"	"		延長使用料	0.75	508	500						
	"	洋室2		午前	3	791	700						
	"	"		午後①及び午後②	2	527	500						
	"	"		夜間	2	527	500						
	"	"		延長使用料	0.75	197	100						

令和2年11月1日廃止

令和2年11月1日廃止

目的外使用施設使用料一覧

				現 行				改 定				備考
施設名	場所	区分1	区分2	時間区分	時間	現行使用料 計算額(円)	現行使用料 (円)	時間区分	時間	改定使用料 計算額(円)	改定使用料 (円)	
高井戸区民事務所	浜田山会議室	洋室3		午前	3	678	600	令和2年11月1日廃止				
	"	"		午後①及び午後②	2	452	400					
	"	"		夜間	2	452	400					
	"	"		延長使用料	0.75	169	100					
		和室		午前	3	565	500					
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300					
	"	"		夜間	2	377	300					
	"	"		延長使用料	0.75	141	100					
永福和泉区民事務所	方南和泉会議室	洋室1		午前	3	1,357	1,300	令和2年11月1日廃止 (方南会館へ移行)				
	"	"		午後①及び午後②	2	904	900					
	"	"		夜間	2	904	900					
	"	"		延長使用料	0.75	339	300					
		洋室2		午前	3	904	900					
	"	"		午後①及び午後②	2	603	600					
	"	"		夜間	2	603	600					
	"	"		延長使用料	0.75	226	200					
桜上水北会議室	洋室1			午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
		洋室2		午前	3	565	500	午前	3	895	800	
	"	"		午後①及び午後②	2	377	300	午後①及び午後②	2	597	500	
	"	"		夜間	2	377	300	夜間	2	597	500	
	"	"		延長使用料	0.75	141	100	延長使用料	0.75	223	200	
高円寺障害者交流館	集会室1	洋室		午前	3	2,035	2,000	午前	3	3,223	3,200	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,357	1,300	午後①及び午後②	2	2,149	2,100	
	"	"		夜間	2	1,357	1,300	夜間	2	2,149	2,100	
	"	"		延長使用料	0.75	508	500	延長使用料	0.75	805	800	
	集会室2	洋室		午前	3	1,017	1,000	午前	3	1,611	1,600	
	"	"		午後①及び午後②	2	678	600	午後①及び午後②	2	1,074	1,000	
	"	"		夜間	2	678	600	夜間	2	1,074	1,000	
	"	"		延長使用料	0.75	254	200	延長使用料	0.75	402	400	
会議室	洋室			午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	
保健医療センター	講堂	洋室		午前	3	2,488	2,400	午前	3	3,940	3,900	
	"	"		午後①及び午後②	2	1,658	1,600	午後①及び午後②	2	2,626	2,600	
	"	"		夜間	2	1,658	1,600	夜間	2	2,626	2,600	
	"	"		延長使用料	0.75	622	600	延長使用料	0.75	985	900	
防災会議室	洋室	洋室		午前	3	1,131	1,100	午前	3	1,791	1,700	
	"	"		午後①及び午後②	2	754	700	午後①及び午後②	2	1,194	1,100	
	"	"		夜間	2	754	700	夜間	2	1,194	1,100	
	"	"		延長使用料	0.75	282	200	延長使用料	0.75	447	400	